

平成 19 年度 一般会計決算

性質別歳出決算額内訳（単位：万円）		
項目名	19 年度	18 年度
人件費	93 億 1,415	94 億 8,290
物件費	61 億 0,767	60 億 2,180
維持補修費	3 億 9,702	4 億 0,249
扶助費	64 億 3,705	61 億 3,829
補助費	66 億 8,656	68 億 2,326
公債費	93 億 5,909	93 億 7,418
積立金	10 億 9,416	18 億 2,896
投資および 出資金・貸付金	16 億 2,938	25 億 4,092
繰出金	65 億 8,203	142 億 0,200
投資的経費	66 億 8,215	57 億 7,322
合計	542 億 8,926	625 億 8,802

目的別歳出決算額内訳		(単位：万円)	
項目名		19 年度	18 年度
総務費		72 億 7,312	83 億 9,384
民生費		122 億 1,758	112 億 5,156
衛生費		60 億 7,141	64 億 0,477
農林水産業費		45 億 4,231	128 億 8,380
土木費		46 億 0,764	47 億 2,336
教育費		49 億 8,470	46 億 9,214
公債費		93 億 5,920	94 億 7,541
その他	議会費	3 億 1,295	3 億 0,085
	労働費	1 億 1,195	1 億 1,615
	商工費	18 億 6,600	20 億 0,291
	消防費	19 億 2,956	21 億 5,055
	災害復旧費	8 億 8,484	1 億 9,268
	諸支出金	1 億 2,800	0
	予備費	0	0
合計		542 億 8,926	625 億 8,802

平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率（単位：％）

区分	実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
健全化判断比率	—	—	20.7	206.4
早期健全化基準	11.61	16.61	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示

平成 19 年度決算に基づく資金不足比率（単位：％）

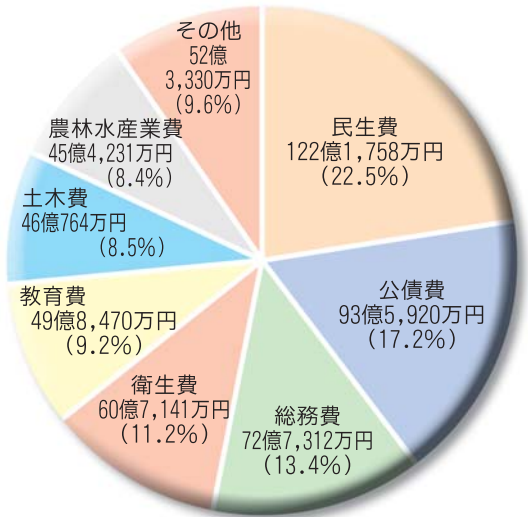
特別会計名	資金不足 比率	経営健全化 基準
水道事業会計	—	20.0
総合水沢病院事業会計	95.2	20.0
国民健康保険まごころ病院事業会計	—	20.0
国民宿舎等事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
浄化槽事業特別会計	—	20.0

※資金不足額がないものは「—」と表示

総合水沢病院が経営健全化の段階となり、また、総合水沢病院は本年度、公立病院改革プランを策定し、収入の確保や経費の節減、公立病院の活用、一般会計の長期借入金などの長期借入金不足額を解消します。

※注 1 資金不足比率…公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す指標

歳 出
542 億 8,926 万円



19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が公布され、地方公共団体は毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率および資金不足比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、市民の皆さんに公表することが義務付けられました。

Q 1 財政健全化法って何？
財政健全化法とは、市町村などの財政破たんを未然に防止するため、財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、比率が悪化した団体に早期に健全化を促すための法律です。

Q 2 どうやって健全度を判断

19 年度決算に基づく健全化判断比率

するの？

健全度を判断するためには次の 4 つの指標が使われます。

■ **実質赤字比率**…一般会計などの黒字や赤字の度合いを表す指標

■ **連結実質赤字比率**…全会計をとおしての黒字や赤字の度合いを表す指標

■ **実質公債費比率**…一般会計をはじめとする全会計および一部事務組合の借入金などの返済にどのくらいの割合を充てているかを表す指標

■ **将来負担比率**…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合を表す指標。

なお、公営企業の健全度は資金不足比率で判断します。

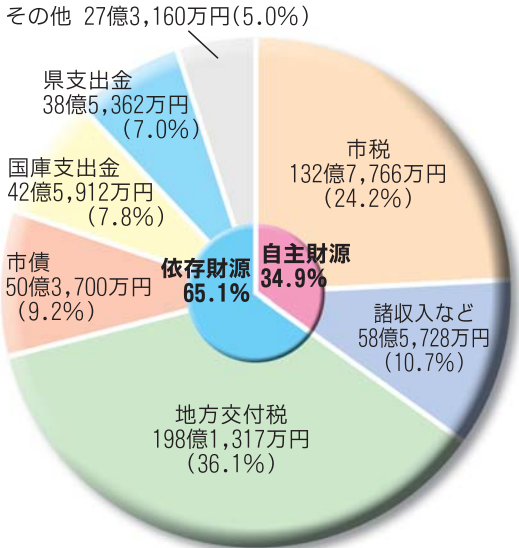
Q 3 指標が基準以上になるとどうなるの？

健全化判断比率はそれぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に（将来負担比率は財政再生段階なし）、資金不足比率は「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分されます。早期健全化段階では「財政健全化計画」、財政再生段階では「財政再生計画」、企業会計の経営健全化段階では「経営健全化計画」をそれぞれ策定し、健全化を目指すことになります。財政再生団体になると国の管理・指導を受けて財政の再生を図ることになります。

Q 4 本市の健全度は？

本市の 19 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、上表のとおりです。健全化判断比率はすべて健全段階となりましたが、資金不足比率は

歳 入
548 億 2,945 万円



平成 19 年度一般会計の決算状況を表したのが上の円グラフです。歳入（1 年間のすべての収入）は 548 億 2,945 万円で、昨年度と比べ 13.8% の減、歳出（1 年間のすべての支出）は 542 億 8,926 万円で昨年度と比べ 13.3% の減になりました。歳入内訳で最も金額が多いのは、地方交付税で 198 億 1,317 万円でしたが、昨年度と比べると 9 億 1,623 万円減額となっています。また 2 番目に金額が多い市税は、国からの税源移譲により昨年度と比べ 15 億 8,027 万円増の 132 億 7,766 万円となっています。以下、公共施設の整備などのため、長期に借り入れる市債、特定の財源の一部として国から支出される国庫支出金の順となっています。

歳入を見ると、児童手当経費や保育所施設整備経費などの増により、民生費の 122 億 1,758 万円がトップとなりました。以下、市債を返済するお金である公債費が 93 億 5,920 万円、税務・戸籍事務などに使われるお金である総務費が 72 億 7,312 万円、ごみやし尿の処理、環境対策や保健事業に使われるお金である衛生費が 60 億 7,141 万円

市民 1 人当たり

42 万 1,000 円

万円と続きます。

1 人当たりの支出額（単位：円）		
	19 年度	18 年度
金 額	42 万 1,000	48 万 2,000

※ 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（12 万 8,846 人）と、19 年 3 月 31 日現在の同人口（12 万 9,794 人）で計算

※端数は処理しています

平成 19 年度 決算報告 【一般会計】

9 月定例議会で、平成 19 年度の決算が審査・認定されました。厳しい財政状況のなかで「副県都」としてふさわしい都市機能の充実を図るため、限られた予算を大切に使いました。一般会計の決算と本年度から公表が義務付けられた 4 つの財政指標についての本市の状況、19 年度に行われた事業の主なもの、特別会計・企業会計の決算についてお知らせします。

前年度比で
歳出 13.3% の減額

歳入決算額内訳		(単位：万円)	
項目名		19 年度	18 年度
市税		132 億 7, 766	116 億 9, 739
諸収入など	分担金及び負担金	5 億 3, 721	5 億 3, 577
	使用料及び手数料	9 億 1, 664	9 億 4, 829
	財産収入	1 億 6, 695	1 億 4, 832
	寄附金	1, 925	8, 808
	繰入金	17 億 0, 485	41 億 9, 539
	繰越金	10 億 4, 192	10 億 2, 862
	諸収入	14 億 7, 046	19 億 5, 408
地方交付税		198 億 1, 317	207 億 2, 940
市債		50 億 3, 700	117 億 0, 830
国庫支出金		42 億 5, 912	36 億 3, 276
県支出金		38 億 5, 362	31 億 7, 003
その他	地方譲与税	10 億 4, 018	18 億 8, 681
	利子割交付金など	8, 147	6, 769
	地方消費税交付金	12 億 0, 467	12 億 2, 768
	ゴルフ場利用税交付金	2, 753	2, 843
	自動車取得税交付金	2 億 5, 520	2 億 5, 698
	地方特例交付金	9, 225	2 億 9, 507
	交通安全対策特別交付金	3, 030	3, 085
合計		548 億 2, 945	636 億 2, 994